

会 議 要 旨

会議名	令和6年度 第1回館山市中央公民館運営審議会
開催日	令和6年6月18日(火)
開催場所	館山市コミュニティセンター 第2集会室
出席者	[委員] 館山市中央公民館運営審議会委員 9名 [教育委員会] 教育長、教育部長、中央公民館長、中央公民館職員3名
公開・非公開の別	公開 一部非公開 非公開
非公開の理由	
傍聴者	0名(定員10名)
会議概要・結果等	1. 開 会 2. 教育長あいさつ 3. 委嘱状交付 4. 委員及び職員紹介 5. 委員長・副委員長選出 6. 議 事 (1) 令和5年度事業報告について ・事務局説明 ※質疑意見は議事(2)と一括して実施。 (2) 令和6年度事業計画について ・事務局説明 ※質疑意見は議事(1)と一括して実施。 質疑意見 【サークルフェスティバルの開催時期変更について】 (委員)サークルフェスティバルの開催時期の変更について教えてほしい。 (事務局)毎年例年ですと3月の第1の土日月に開催していたが、(令和元年の)台風以降、同時期に減免の申請場所とか、市民税の申告の会場になり、部屋の確保が難したため、昨年度、確定申告前の2月の第1の土日月変更した。さらに今年度においては寒い時期よりも秋の方との意見が出て、試験的に10月に変更した。 【青少年講座の周知について】 (委員)報告の方で、青少年講座を計画され実施されているが、これは各小学校には周知されてるか。 (事務局)各小学校に講座の案内のチラシを作り、公民館だけではなく、生涯学習課でも講座があれば、あわせてご案内している。また、地区公民館でやりたいという場合はこちらの方からお願いしてチラシを配ることも可能。 【地区公民館の利用について】 (委員)地区公民館の利用者は自分の住んでる地域の公民館に行くのかそれとも隣の地区の公民館にも行くのか。 (委員)公民館の場合サークルは、地区以外の方も利用できるが、館山市

以外の人が申請されると、減免等の対象ではなく、またサークルとして認められないということがある。講座についても、館山市もちろん地区以外でも館山市以外でも参加できる。

(事務局)「公民館だより」を作成し、それを各地区の回覧板で回したりしてる地区もあります。また、コミュニティセンターの掲示板に地区公民館の活動の紹介を兼ねて掲示している。

【各地区公民館の講座開催について】

(委員) 神戸地区の回数が少ないが、規約等で回数を決めているのか。また講座をもう少しやりませんかというような声掛けはないのか。

(事務局) 神戸地区公民館については人数が集まらない、天候不順といった理由で中止になってしまった。できるだけ中央公民館でも地区へ何かあればお手伝いはさせていただこうと考えているので、職員からの相談があれば対応したい。

【地区公民館に利用について】

(委員) 各地区の公民館のことで利用方法については、どうやって周知されているか。また地区公民館ごとの利用率っていうのがどのぐらいあるか。

(事務局) 鍵の管理については、鍵管理を委託しているお宅に借りに行ったり、キーボックス設置してあったり、館によってやり方が変わる。

各地区公民館予約については、職員がいるときに空き状況等を確認しながら、行っていただく。どこの地区公民館も同じく月水金の朝9時から16時までということになっているので、お電話でご相談していただきたい。稼働状況、利用状況については、例えば北条地区公民館では年間330日のうちお客さん来なかった日は3日間であった。逆に地域にお住まいの方が少ないエリア、そういうところだと200日ぐらい使っていない日があった。地区ごとでそれぞれの状況になる。

【答申検討委員会で出た意見について】

(委員) 昨年度答申検討委員会の委員をして、会議の中で「現時点での公民館の問題点」や「これからの公民館のあり方」について皆さんで審議してきた。そこで出てきたご意見とか内容もすり合わせて今後に繋がっていったらよいと感じる。

【社会福祉協議会との連携について】

(委員) ひきこもり等の課題に対して、公民館と協力して福祉の面でなんか活躍できるか公民館にもあっていいのかなと考える。

以上

7. その他

8. 閉会